

令和3年度 京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金【日本人等対象】

直接応募 【京丹後市教育委員会 <https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikusomu/5/teijyushienshyougakukin/15155.html>】

- **応募資格:** 次のいずれにも該当する者
 - ・大学等を卒業し、正規雇用の労働契約に基づき就業している者(国家公務員又は地方公務員として就業している場合を除く。)、継続した労働契約の締結を前提として期間の定めのある労働契約に基づき就業し、1週間の所定労働時間が20時間以上である者又は独立して自ら事業を営む者(事業を開始している場合に限る。)
 - ・認定申請する初年度の4月1日において、満30歳に満たない者
 - ・認定後の届出をする前までに定住を開始し、引き続き10年以上定住する意思を有する者
 - ・大学等の在学期間に奨学金の貸与を受け、卒業後に奨学金の返還を開始しており、かつ滞納していない者
 - ・市税(延滞金及び督促手数料を含む)を滞納していない者
 - ・国又は地方公共団体(京丹後市を含む。)から奨学金の返還に係る他の補助金等を受けていない者
- **助成金額:** 補助金の交付を申請する年度の前年度の10月1日(交付基準日)から起算して1年間に返還した奨学金の返還金相当額。なお、交付基準日において定住期間が1年に満たない場合は、定住した日の翌月分の奨学金返還金相当分から対象経費とする。※1年あたり36万円限度
- **募集人数:** 京丹後市教育委員会にお問い合わせください。
- **応募期間:** 令和3年8月10日(火)～令和4年3月31日(木)まで
- **応募方法:** 必要書類を揃えて直接、期限までに京丹後市教育委員会事務局に提出してください。
※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。
募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。
学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限: 受付期限終了まで

令和3年8月6日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係
TEL: 045-339-3115 窓口: 土日祝除く 8:30～12:45 / 13:45～17:00

